

令和2年度副検事の選考第2次選考（口述試験）実施要領

1 試験の日時

令和2年10月5日(月) 午前の部9:40~(受験者集合9:00), 午後の部13:30~(受験者集合12:50)

2 試験の場所

3 役割分担

担当者	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
業務内容	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

4 実施要領

日時	受験者控室	設例検討室	各試験室	終了者待機室
10/ 5(月)				
9:00	受験者集合			

日時	受験者控室 [REDACTED]	設例検討室 [REDACTED]	各試験室 [REDACTED]	終了者待機室 [REDACTED]
	<p>3 受験番号順に呼び出された方は、手荷物を全て持って、当室隣の設例検討室に進んでください。設例検討室には各組ごとに机が用意されていますので、手荷物を全て所定の荷物置き場に置いた上、所定の位置に着席してください。試験終了後は、当控室への入室はできませんので、移動の際は忘れ物のないようにしてください。</p> <p>4 携帯電話の使用は午後の解散指示があるまで禁止しますので、必ず電源を切ってかばんの中にしまってください。</p> <p>5 設例検討室入室時から試験終了まで、参考書等の閲覧及び私語は禁止します。繰り返します。設例検討室入室時から試験終了まで、参考書等の閲覧及び私語は禁止します。</p> <p>6 設例検討室には、設例、六法全書、筆記具、メモ用紙が用意されています。設例を検討する際にメモすることは差し支えありませんが、試験室へのメモの持込み及び持ち帰りはできませんので、設例検討室から退室する際に回収させていただきます。設例検討の時間は15分間です。なお、設例は、受験者全員が使用しますので、くれぐれもアンダーライン等の書き込みをしないでください。</p> <p>7 設例検討終了後、係員の指示に従い手荷物を全て持って、各試験室前の待機席に移動していただきます。第1組は [REDACTED] 前、第2組は [REDACTED] 前、第3組は [REDACTED] 前、第4組は [REDACTED] 前になります。移動経路には案内表示がありますが、お手元にも経路図を配付してありますので、後ほど自分の組の移動経路を確認しておいてください。なお、この控室及び設例検討室は検察庁ゾーンですが、試験室は全て法務省ゾーンにありますので、法務省ゾーンまでは係員が案内します。</p> <p>8 各試験室前の待機席に着きましたら、係員の指示に従い、ノックをして試験室に入室してください。試験室に入室したら、着席する前に「受験番号」と「氏名」を告げてください。試験室には、設例と六法全書が置いてあります。</p> <p>9 口述試験が終わり、各試験室を出ましたら、係員の指示に従い、そのまま本省ゾーンのエレベーターで地下1階に下り、エレベーターを下りて右側奥にある終了者待機室 [REDACTED] に移動してください。これは、これから口述試験を受ける他の受験者との接触を避けるための措置ですので、くれぐれも途中で寄り道などしないようにしてください。また、携帯電話等を使用した外部との交信も禁止いたします。なお、この地下1階の終了者待機室には、午後の受験者が全員集合する午後1時頃まで待機していただくことになり、トイレ以外に部屋の外へ出ることはできません。</p> <p>10 試験が終了するまでの間、当控室及び終了者待機室から無断退席はできません。トイレ等へは係員に告げてから行ってください。なお、各トイレには、冷水機が設置されています。</p> <p>11 それでは、事前に作成いただいている「新任副検事の希望任地等調査票」を回収いたします。</p> <p>[REDACTED]</p>			

日時	受験者控室	設例検討室	各試験室	終了者待機室
12:50	受験者集合			
	<p>1 本日の口述試験は、当控室入口に掲示しました「口述試験受験者名簿」の受験番号により4組に分かれ、第1組は6番から、第2組は15番から、第3組は24番から、第4組は33番から番号順に実施しますので、自分の受験番号を忘れないよう、よろしくお願ひします。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症感染予防のため、控室内及び設例検討室では、マスクの着用をお願いします。写真撮影の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、試験室においては、受験者席に透明のパーティションを設置していますので、着席したらマスクを外してください。試験中もマスクの着用を希望される場合は、試験室前で待機している係員に申し出てください。なお、飛沫飛散防止のため、控室での私語は慎んでください。</p> <p>3 受験番号順に呼び出された方は、手荷物を全て持って、当室隣の設例検討室に進んでください。設例検討室には各組ごとに机が用意されていますので、手荷物を全て所定の荷物置き場に置いた上、所定の位置に着席してください。試験終了後は、当控室への入室はできませんので、忘れ物のないようにしてください。</p> <p>4 携帯電話の使用は禁止しますので、必ず電源を切ってかばんの中にしまってください。</p> <p>5 設例検討室入室時から試験終了まで、参考書等の閲覧及び私語は禁止します。繰り返します。設例検討室入室時から試験終了まで、参考書等の閲覧及び私語は禁止します。</p> <p>6 設例検討室には、設例、六法全書、メモ用紙が用意されています。設例を検討する際にメモすることは差し支えありませんが、試験室へのメモの持込み及び持ち帰りはできませんので、設例検討室から退室する際に回収させていただきます。設例検討の時間は15分間です。なお、設例は、受験者全員が使用しますので、くれぐれもアンダーライン等の書き込みをしないでください。</p>			

日時	受験者控室 [REDACTED]	設例検討室 [REDACTED]	各試験室 [REDACTED]	終了者待機室 [REDACTED]
	<p>7 設例検討終了後、係員の指示に従い手荷物を全て持って、各試験室前の待機席に移動していただきます。第1組は [REDACTED] 前、第2組は [REDACTED] 前、第3組は [REDACTED] 前、第4組は [REDACTED] 前になります。移動経路には案内表示がありますが、お手元にも経路図を配付してありますので、後ほど自分の組の移動経路を確認しておいてください。なお、この控室及び設例検討室は検察庁ゾーンですが、試験室は全て法務省ゾーンにありますので、法務省ゾーンまでは係員が案内します。</p> <p>8 各試験室前の待機席につきましたら、係員の指示に従い、ノックをして試験室に入室してください。試験室に入室したら、着席する前に「受験番号」と「氏名」を告げてください。試験室には、設例と六法全書が置いてあります。</p> <p>9 口述試験が終わり、各試験室を出ましたら、係員の指示に従い、そのままお帰りいただいて結構ですが、これから口述試験を受けるほかの受験者との接触を避けるため、各試験室のフロア及び検察ゾーンにはとどまらないようお願いします。また、本日識別票又はバッジを受付で借りた方は、お帰りの際に、検察庁ゾーン1階の同じ受付へ返却願います。</p> <p>10 試験が終了するまでの間、当控室から無断退席はできません。トイレ等へは係員に告げてから行ってください。なお、各トイレ前には、冷水機が設置されています。</p> <p>11 それでは、事前に作成いただいている「新任副検事の希望任地等調査票」を回収いたします。</p> <p>[REDACTED]</p>			
	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>

日時	受験者控室	設例検討室	各試験室	終了者待機室

日時	受験者控室	設例検討室	各試験室	終了者待機室
	【全日程終了】			